

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成27年7月21日提出
【発行者名】	アムンディ・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 ジュリアン・フォンテーヌ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目2番2号
【事務連絡者氏名】	横田 陽子
【電話番号】	03-3593-5928
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券に 係るファンドの名称】	アムンディ・欧州セレクトティブ・リート・ファンド（毎月決算型） アムンディ・欧州セレクトティブ・リート・ファンド（年2回決算型）  （旧名称） アムンディ・欧州リート・ファンド＜毎月決算型＞ アムンディ・欧州リート・ファンド＜年2回決算型＞ 平成27年6月30日付でファンドの名称を変更しております。
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券の 金額】	アムンディ・欧州セレクトティブ・リート・ファンド（毎月決算型） 継続募集額 上限 1,000億円  アムンディ・欧州セレクトティブ・リート・ファンド（年2回決算型） 継続募集額 上限 1,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年5月25日付にて提出致しました有価証券届出書（平成27年6月30日付で提出の訂正有価証券届出書にて訂正済み。以下「原届出書」といいます）の記載事項の一部に下記の通り訂正もしくは追加を行うため、本訂正届出書を提出するものであります。

## 2. 【訂正事項】

下線部分は、訂正もしくは追加個所を示します。

### 第一部【証券情報】

#### (5)【申込手数料】

##### <訂正前>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。本書作成日現在の料率上限は3.24%（税抜3.0%）となっております。

（略）

##### <訂正後>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。本書作成日現在の料率上限は2.7%（税抜2.5%）となっております。

（略）

### 第二部【ファンド情報】

#### 第1【ファンドの状況】

##### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの特色

##### <訂正前>

1. 当ファンドは、**欧州の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）**されている**不動産投資信託証券（リート）**を**実質的な主要投資対象**とします。

\* 不動産投資信託証券を、以下「リート」といいます。

欧州のリートを主要投資対象とする円建の外国籍投資信託「アムンディ・インターインベスト-リート・欧州」と、円建の国内籍投資信託「C A マネープールファンド（適格機関投資家専用）」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

ファンド・オブ・ファンズとは複数の投資信託証券に投資する投資信託のことをいいます。

投資信託証券を、以下「投資信託」と記載します。

欧州のリーートの運用は、アムンディが行います。

\* 各ファンドの「アムンディ・インターインベスト-リート・欧州」への投資比率は、原則として90%以上とすることを基本とします。

■不動産投資信託証券(リート) (REIT: Real Estate Investment Trust)とは  
 不動産を主な投資対象とする投資信託あるいは投資法人の総称です。賃貸オフィスビルや賃貸マンションなど安定した収益を生んでいる不動産を取得し、その賃貸収入や売却により生じた収益から不動産の維持・管理費用や支払金利を差し引いた利益を投資家に分配します。



(略)

<訂正後>

1. 当ファンドは、欧州主要国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）  
 されている不動産投資信託証券（リート）を実質的な主要投資対象とします。

\* 不動産投資信託証券を、以下「リート」といいます。

\* 実質的に不動産関連株式等にも投資します。

欧州のリートを主要投資対象とする円建の外国籍投資信託「アムンディ・インター  
 インベスト-リート・欧州（ユーロ、14シェアクラス）」と、円建の国内籍投資信  
 託「CAマネープールファンド（適格機関投資家専用）」を投資対象とするファン  
 ド・オブ・ファンズ方式 で運用します。

ファンド・オブ・ファンズとは複数の投資信託証券に投資する投資信託のことをいいます。

投資信託証券を、以下「投資信託」と記載します。

欧州のリーートの運用は、アムンディが行います。

「アムンディ・インターインベスト-リート・欧州（ユーロ、14シェアクラス）」  
 は、ユーロ建以外の資産に投資する場合、原則として対ユーロで為替取引を行いま  
 す。



※2015年5月末時点における、当ファンドの主要投資  
 対象ファンド(アムンディ・インターインベスト-リート  
 欧州)が投資する不動産投資信託証券等が上場して  
 いる国を指します。  
 市場環境の変化や法令および制度の変更によって  
 投資国が変わる場合があります。また、各リート等が  
 上場国以外の不動産物件を保有する場合があります。

■不動産投資信託証券(リート) (REIT: Real Estate Investment Trust)とは  
不動産を主な投資対象とする投資信託あるいは投資法人の総称です。賃貸オフィスビルや賃貸マンションなど安定した収益を生んでいる不動産を取得し、その賃貸収入や売却により生じた収益から不動産の維持・管理費用や支払金利を差し引いた利益を投資家に分配します。

■リーートの仕組み  
【イメージ図】

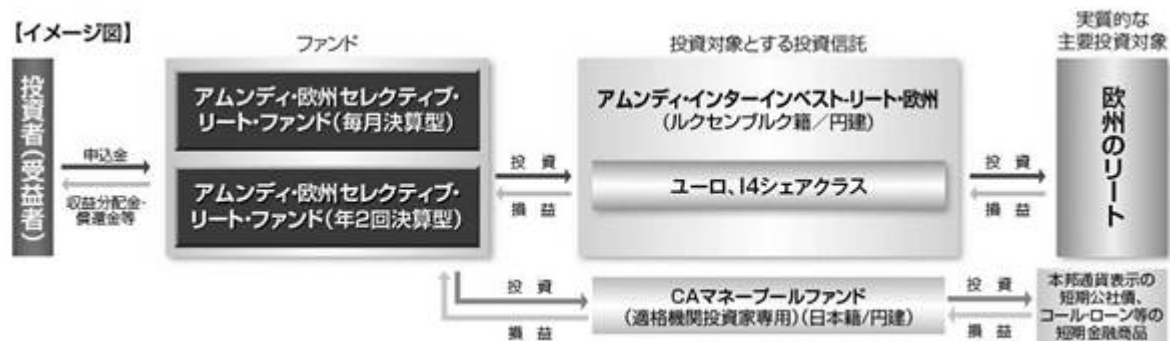


(略)

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

ファンドの仕組みは、以下の通りです。

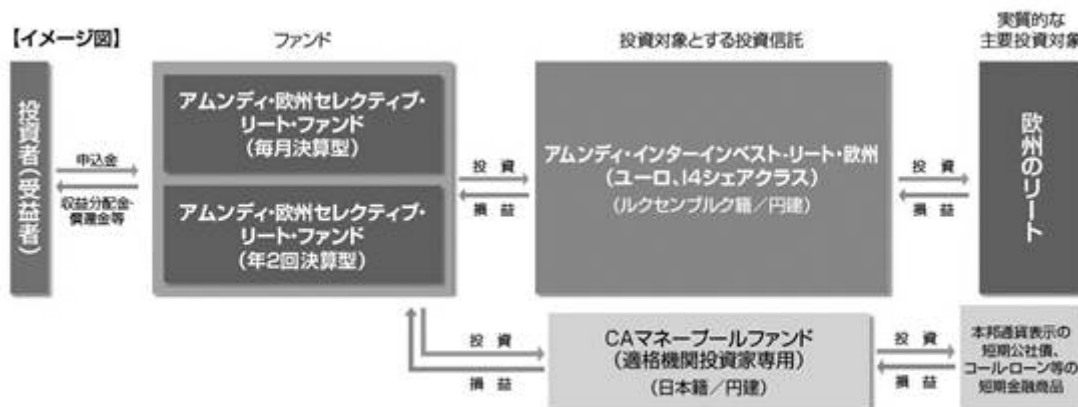


\*各ファンドの「アムンディインターインベストリート-欧州」への投資比率は、原則として90%以上とすることを基本とします。

(略)

<訂正後>

ファンドの仕組みは、以下の通りです。



\*各ファンドの「アムンディインターインベストリート-欧州」への投資比率は、原則として90%以上とすることを基本とします。

(略)

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

<訂正前>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。

料率上限 (本書作成日現在)	役務の内容
3.24% (税抜3.0%)	商品や関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として販売会社にお支払いいただきます。

(略)

<訂正後>

申込手数料は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、販売会社が独自に定める料率を乗じて得た金額とします。

料率上限 (本書作成日現在)	役務の内容
2.7% (税抜2.5%)	商品や関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として販売会社にお支払いいただきます。

(略)

## 第三部【委託会社等の情報】

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

&lt;訂正前&gt;

## (1) 受託会社

名 称	資本金の額 (平成26年9月末日現在)	事 業 の 内 容
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成26年9月末日現在)	事 業 の 内 容
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。

&lt;訂正後&gt;

## (1) 受託会社

名 称	資本金の額 (平成27年3月末日現在)	事 業 の 内 容
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。

## (2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成27年3月末日現在)	事 業 の 内 容
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。
株式会社埼玉りそな銀行	70,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社近畿大阪銀行	38,971百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

## 2【関係業務の概要】

### (1) 受託会社

< 再信託受託会社の概要 >

#### < 訂正前 >

- ・名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
  - ・資本金の額 : 51,000百万円（平成26年9月末日現在）
- （略）

#### < 訂正後 >

- ・名称 : 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
  - ・資本金の額 : 51,000百万円（平成27年3月末日現在）
- （略）